

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている方で、引き続き受給資格がある方は現況届を提出してください。なお、受給要件がありながら申請していない方などは下記まで問い合わせください。

### ○届出期間／

- ・児童扶養手当…8月1日(金)～29日(金)
- ・特別児童扶養手当…8月11日(月)～9月10日(水)

### ○申請窓口／役場住民課社会福祉係（1階②番窓口 ☎内線122）

※児童扶養手当とは…次の条件に当てはまる児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）を監護している父または母、父母にかわって養育している人に支給されます。なお、児童が政令で定める程度の障がいの状態にある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

- ①父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度の障がいにある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母が1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧父母とも不明である児童

※特別児童扶養手当とは…身体や精神に障がい（法律の定める程度）のある満20歳未満の児童を養育する父または母、父母にかわって養育をしている方に支給されます。

## 第42回標茶町駅伝競走大会開催のお知らせ

今年も下記のとおり開催します。学校や部活動、職場の仲間と誘い合って参加しませんか。

### ○日時／9月21日(日)

- ・開会式…午前8時40分
- ・スタート…午前10時

### ○部門／

- ・標茶町内の部…一般・高校・中学・小学の部
- ・標茶町外の部…一般・高校・中学の部

※ともに「男子の部」、「女子の部」に分かれています。

### ○コース／標茶駅前→磯分内小学校前(折り返し)→農業者トレーニングセンター前(全長約21.2km・7区間)

○申込方法／農業者トレーニングセンターや各公民館に設置している申込用紙に必要事項を記入して申し込みしてください。なお、申込用紙は役場ホームページ(アドレスは22ページ参照)からもダウンロードできます。



### ○申込締切／8月29日(金)

### ○申し込み・問い合わせ／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）

## 犬の放し飼いはやめましょう 犬のふんの後始末はしっかり行いましょう

犬のふんの不始末や放し飼い、無駄ぼえなどに対する苦情が寄せられています。

犬が嫌いな人や、犬が放れているだけで大きな不安を感じる人もいます。鳴き声や臭いなど、飼い主が気付かなくても迷惑に感じている人がいるかもしれません。迷惑と思ってもご近所付き合いの遠慮から言いにくい場合もありますので、飼い主は気を配りましょう。

犬と楽しく暮らすために、飼い主は以下の点に気を付けて適正に飼育しましょう。

- ・犬が逃げ出さないようにしっかりとつなぐか柵に入れましょう。
- ・散歩に連れて行くときは袋などを携帯し、ふんの後始末は確実に行きましょう。
- ・無駄ぼえをしないよう、犬が安心して過ごせる環境を整えましょう。

※無駄ぼえの理由はいろいろありますが、特に自分の縄張りに人や他の動物が入っているときにほえることが多いため、玄関先や人・車の往来が多く落ち着いた場所での飼育は避けましょう。また、散歩をさせないとき、飼育場所が不潔のまま放置されているときにもストレスを感じてほえることがあります。

### ○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階⑤番窓口 ☎内線126）

## 文化講演会



今年の文化講演会の講師は、個性的な気象解説が人気のお天気キャスター森田正光さんに決まりました。

### ■日時／11月16日(日)、午後1時

### ■場所／コンベンションホールういず

### ■演題／「異常気象と環境問題～テレビで言えない天気の話」

### ■問い合わせ／文化講演会実行委員会（図書館内 ☎485-2300）

## 標茶町長選挙 立候補予定者等説明会

10月5日(日)執行の標茶町長選挙立候補に関わる受付方法、届出書類、添付書類などの説明会を次のとおり開催しますので、立候補を予定している方や推薦者は、出席してください。

- 日時／8月25日(月)、午後2時
- 場所／役場大会議室
- 問い合わせ／選挙管理委員会  
(☎内線292)

## 介護予防教室の お知らせ

本町では、毎年地区を指定して介護予防を目的とした教室「転倒骨折予防教室“貯筋くらぶ”」や「おいしく食べられる教室」をふれあい交流センターで実施しています。

今年の対象地区は常盤・川上・開運・北標茶・南標茶・五十石・厚生にお住まいの方になります。

### ①転倒骨折予防教室“貯筋くらぶ”

- 実施期間／9月9日(火)～12月2日(火)、毎週火曜日(全12回実施)
- 時間／午後1時30分～3時
- 内容／転倒予防に関する講話、転倒予防体操、レクリエーションなど

### ②おいしく食べられる教室

- 日時／10月22日(水)、午前10時～午後1時
- 内容／バランスの良いメニューの試食、栄養士・歯科衛生士の講話、唾液腺マッサージなど
- ◎申込期限／8月18日(月)
- ◎申し込み／ふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)

## 納期限のお知らせ

8月25日(月)は、町道民税第2期、国民健康保険税第2期の納付期限です。

## 思春期・青年期 精神保健相談の実施

釧路保健所では、次の日程で思春期・青年期精神保健相談を行います。

摂食障がいや発達障がい、リストカット、ひきこもり、うつなどの児童思春期・青年期におけるメンタルヘルスの諸問題で不安や悩みを持つ方や親、関係者に対し、児童精神科医が、医療をはじめ生活全般に係る助言や指導を行います。あらかじめ予約が必要です。電話で連絡してください。

- 日程と担当医師／
- ・8月21日(水)…札幌医科大学付属病院小児科 國重美紀医師
- ・平成27年1月9日(金)…札幌医科大学付属病院小児科 須見よし乃医師
- 時間／午前9時～正午
- 問い合わせ／釧路保健所健康支援係(☎0154-22-1233)

## イベントにはバスで

標津線代替輸送連絡調整協議会では、飲酒運転撲滅とCO2削減のためのエコ運動として「イベントにはバスで」を企画しました。

下記のイベントのみ利用できる無料乗車券を配布しますので、他の町のイベントに参加してみませんか。

なお、バス時間については下記に問い合わせください。

- 配布期間／各イベント開催3日前まで
- ※小学生以下は保護者同伴。
- ★なかしべつ夏祭り
- 日程／8月9日(土)・10日(日)
- 場所／中標津町総合文化会館しるべつと広場
- ★しべつあきあじまつり
- 日程／9月28日(日)
- 場所／標津町サーモンパーク広場
- 申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係(2階⑮番窓口☎内線223)

## 標茶町総合防災訓練を実施します

9月1日の防災の日に合わせて「標茶町総合防災訓練」を行います。家庭・地域・行政がそれぞれの立場で、自ら日ごろの備えや役割を確認し、災害発生後の身の安全や周囲の確認、避難などでの声かけなど災害時の参考となるよう実施しますので、多くの方の参加をお待ちしています。

- 日時／9月1日(月)
- 場所／住民避難訓練 各地域集会施設(避難所)
- 実施合図／当日午前8時30分
- 訓練実施のサイレン／午前9時
- 訓練想定／大雨による釧路川水位上昇による住民への避難勧告発令に伴う避難
- 訓練内容／住民避難訓練
- ※住民避難訓練終了後、農業者トレーニングセンターなどに移動し、技術訓練披露や避難所内の模擬体験をしていただきます。(訓練詳細は新聞折り込みなどでお知らせします。)
- 問い合わせ／役場総務課交通防災係(2階⑳番窓口☎内線213)

## 町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／8月29日(金)

午後8時まで

○場所／役場1階⑨番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係  
(☎内線155) および各担当係

## 排水設備工事責任 技術者試験のお知らせ

本町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入しており、次のとおり全道統一試験が行われます。

なお、すでに登録している方は、受験の必要はありません。

○日程・場所／

- ・10月21日(火)…北見、函館
- ・10月22日(水)…釧路、室蘭、旭川
- ・10月23日(木)…帯広、苫小牧、岩見沢
- ・10月24日(金)…札幌

○時間／午後1時30分

○受験料／5,000円

○受付期間／8月25日(月)～9月3日(水) (土・日曜日は除く)

○その他／試験用問題集・テキストが販売されていますので、必要な方は公益社団法人日本下水道協会総務課図書係 (☎03-6206-0251) まで直接問い合わせください。

※試験講習会はありません。

○問い合わせ／役場水道課管理係  
(2階⑭番窓口 ☎内線262)

## 町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載 (アドレスは22ページ参照)

○申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出

○受付時間／

午前8時45分～午後5時30分  
(土・日曜日、祝日は除く)

○申し込み・問い合わせ／  
役場管理課管財係

(1階⑦番窓口 ☎内線141)

## 住民票などへの 方書記載のお知らせ

9月1日より住民票などに方書(アパート名や建物名の部屋番号や施設名)を記載する作業を行います。

住民票などへの方書記載は、社会保障・税番号制度の導入に伴い、これまで以上に適切に住所を記載することが求められているため、本町でも方書を記載します。

なお、新しく方書を記載する方には、8月中旬に通知文書を送りますので確認してください。

○問い合わせ／役場住民課町民係  
(1階①番窓口 ☎内線124)

## 広報しべちゃ10月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／

9月5日(金)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／  
役場企画財政課地域振興係

(2階⑮番窓口 ☎内線224)

※申込多数の場合は先着順

## 後期高齢者医療被保険者の 皆さん「減額認定証」

住民税非課税世帯の方は、下記係に申請をすると「減額認定証」が交付され、病院の窓口で「減額認定証」を提示すると、窓口で一定額以上支払う必要がなくなります。

また、入院時は、医療費の自己負担のほかに、食事代などの一部をお支払いいただきますが、「減額認定証」を病院の窓口で提示すると、食事代などが減額されます。なお、所得が一定基準以上ある方で、以前加入していた医療保険を含め過去12カ月で「減額認定証」が交付されていた期間の入院日数が90日を超えている場合、申請し認定を受けると入院時の食事代がさらに減額されます。

上記の条件に該当する方は下記まで問い合わせください。

○問い合わせ／役場住民課年金保険係 (1階④番窓口 ☎内線127)

## 思いやりと健康を 献血で贈ります

献血にご協力ください。血液が不足しています。

○実施月日／8月8日(金)

○場所・時間／

- ・役場前…午前10時～正午
- ・農業協同組合前…午後1時30分～3時
- ・開発センター前…午後3時30分～4時30分

献血した方には、後日、血液センターから血液検査結果が送られますので、健康チェックに役立ててください。

※平成23年4月1日から、採血基準の改正により、これまで男女ともに18歳以上の方をお願いしていた400ml献血について、男性の方に限り17歳の方にもご協力いただけます。